

平成24年度

9月補正予算
事業概要説明資料

平成24年8月30日

目 次

(知事直轄)	
原子力防災対策の強化	1
原子力防災ネットワークシステムの整備	2
(環境生活部)	
消費者トラブルの未然防止など	
消費者行政の充実・強化	3
(健康福祉部)	
救命救急センター設備の整備推進	4
(農政部)	
大規模地震等自然災害に対する	
農業用施設の安全点検	5
農業用水を利用した小水力発電の	
導入推進と災害時の活用	6
(林政部)	
治山施設の機能回復・強化	7
(県土整備部)	
災害に強い県土整備の推進	8
(警察本部)	
取調べの録音・録画装置の整備	9

所 属	危機管理部門 原子力防災室
担当(係)名	原子力防災係 内線 2477

原子力防災対策の強化

1 事 業 費 10,147 (26,230 → 36,377)

【財源内訳】 【主な使途】

一般財源 10,147	需用費 3,648
	備品購入費 4,499
	委託料・使用料及び賃借料等 2,000

2 背景・現状

福島第一原発事故を踏まえ、県ではこれまでに、事業者からの通報・連絡体制の再整備、モニタリング体制の強化、並びに専門家による助言体制の整備など、必要な対策を進めてきた。

また、震災対策検証委員会の提言を受け、平成23年度から、最寄りの原発での原子力事故を想定した本県独自の放射性物質拡散想定調査を実施している。

3 事業目的

原子力災害対策特別措置法の改正並びに放射性物質拡散想定調査の検討を踏まえ、県内における原子力防災対策の更なる充実・強化を図るため、必要な資機材等を整備するとともに、放射性物質の放出を想定した原子力防災訓練を実施する。

4 事業概要

(1) 原子力防災資機材等の整備

①可搬式空間放射線量測定器 (5台)

緊急時における空間放射線量の移動測定を行うため追加配備

②身体汚染検査用放射線量測定器 (7台)

緊急時における身体汚染検査のため追加配備

③ポケット線量計 (34台)

上記①②の測定の際の被ばく管理のため配備

④防護服、保護眼鏡、防護マスク、防護用手袋等 (68人分)

上記①②の測定の際の放射性物質の身体付着防止のため配備

⑤ヨウ素剤配備 (94千人分)

安定ヨウ素剤の予防的服用が必要となる可能性のある地域の住民や、そこで活動する職員が服用するため配備

(2) 放射性物質の放出を想定した原子力防災訓練の実施

(款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費

(明細書事業名) ○防災運営費

放射性物質拡散想定図作成業務委託費、原子力防災研修費、

原子力災害専門家設置費、原子力防災訓練事業費、

原子力防災資機材等整備事業費

所 属	危機管理部門 原子力防災室		
担当(係)名	原子力防災係	内線	2477

新 原子力防災ネットワークシステムの整備

1 事 業 費 27, 275 (0 → 27, 275)

【財源内訳】

国庫 27, 275

【主な使途】

工事請負費 22, 985

役務費・委託料・使用料及び賃借料等 4, 290

2 背景・現状

原子力施設の防災対策の見直しにより、原子力施設から30km内（緊急時防護措置準備区域（UPZ））に位置する県及び市町村とオフサイトセンターとの間を地上専用回線及び衛星回線で結ぶ通信手段の充実・強化を、国の交付金を活用し実施することとなった。

3 事業目的

オフサイトセンターと県庁、揖斐総合庁舎、揖斐川町役場を結ぶ専用回線「原子力防災ネットワークシステム」を整備することにより、原子力事故発生時におけるモニタリング情報を共有し、即時性のある緊急時対応を講じる。

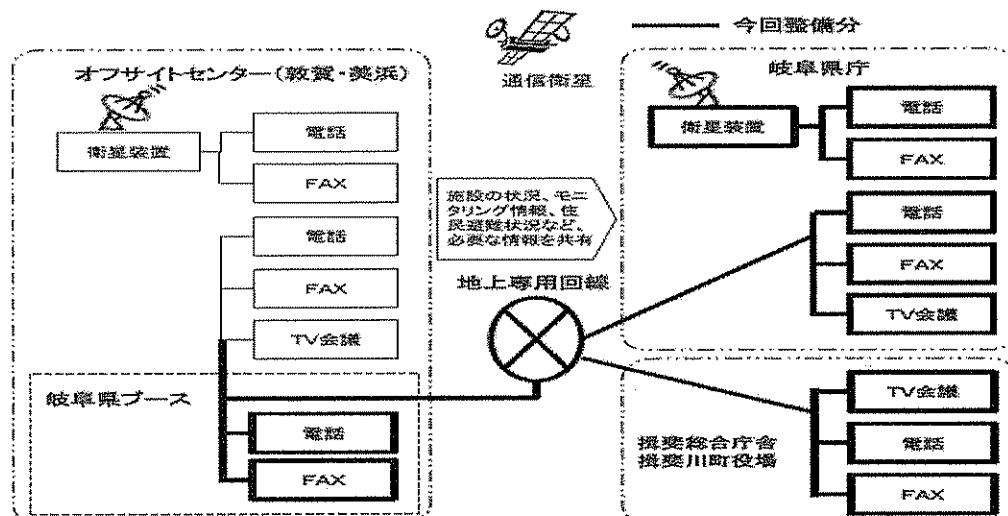
4 事業概要

(1) 地上専用回線による緊急時連絡網の拡充

地上専用回線による電話・FAX・TV会議システムの設置、機器保守

(2) 衛星回線による緊急時連絡網の整備

アンテナ等設置、衛星回線による電話・FAX設置、機器保守



(款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費
(明細書事業名) ○防災運営費

原子力防災ネットワークシステム事業費、
原子力防災ネットワークシステム衛星系整備工事費、
原子力防災情報システム保守事業費

所 属	環境生活部環境生活政策課		
係 名	消費生活係	内線	2389

消費者トラブルの未然防止など消費者行政の充実・強化

<消費者行政活性化基金事業>

1 事業費 71,011 (166,963 → 237,974)

【財源内訳】 【主な使途】

一般財源 71,022	補助金 28,000 (市町村等に対する財政支援)
諸収入 △11	委託料 40,182 (広告、啓発物品の制作等)
	消耗品 2,715 (啓発物品の購入)

2 背景・現状

平成23年度に県の消費生活相談窓口へ寄せられた相談状況において、高齢者からの相談割合が、過去10年間で最高を記録し、高齢者が巻き込まれる消費者トラブル・被害の増加が確認されたほか、インターネットを介する若者等のトラブルも目立っている。

このような消費者トラブルの未然防止等を目的に、本人へ直接情報が届きにくい障がい者への配慮も含め、幅広い県民に対し、市町村、民間団体等と一体となって啓発等を行う必要がある。

3 事業目的

高齢者、若者、障がい者など、知識・経験不足や健康やお金に対する不安に乗じて近寄ってくる悪質業者の手口や対処方法、相談先を啓発するなど、市町村、民間団体等と一体となって、トラブルの未然防止や早期の解決を支援する。

4 事業概要

【主な取組】

(1) 悪質商法による高齢者等の被害の未然防止の強化 (42,937千円)

高齢者への啓発 (被害未然防止の「心得」を掲載したカレンダーを制作し、ホームヘルパー等高齢者宅を訪問する職種を通じて配付)

県警と連携した啓発 (高齢者宅等への訪問時に消費者被害防止の物品を配付)

視覚障がい者への啓発 (点字リーフレット、CD(ドラマ風番組)の制作・配付)

マスメディアを活用した啓発 (映画館やラジオによるCM放映・放送)

(2) 市町村への支援 (23,000千円)

- 市町村が実施する相談窓口の整備・充実や食品安全対策等に対する支援

(3) 民間団体への支援 (5,000千円)

民間団体が行う消費者問題に関する取組みに対する支援

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (9) 県民生活行政費

(明細書事業名) ○消費者啓発費

消費者被害未然防止啓発事業費

高齢者等を取り巻く消費者トラブル対策事業費

(明細書事業名) ○消費者対策諸費

市町村消費者行政活性化補助金

消費者団体等活動支援補助金

所 属	健康福祉部医療整備課	
担当(係)名	医療整備係	内線 2535

救命救急センター設備の整備推進

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事 業 費 219, 483 (9,800→229,283)

【財源内訳】

一般財源 219, 483

【主な使途】

補助金 219, 483(設備整備費補助)

2 背景・現状

現在、県内においては岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨の各医療圏に1箇所と、特に高度な診療機能を有する高度救命救急センター1箇所の計6箇所の救命救急センターが設置されており、年間13万人超の救急患者の受入れを行っている。

各医療圏での救急医療の最後の砦ともいえる救命救急センターでは、常に高度な医療を提供する必要がある。

3 事 業 目 的

救命救急センターの設備整備は、これまでも継続的に財政支援を行ってきたところであるが、設備の老朽化への対応や、性能向上のための設備整備の必要性は引き続き高いことから、救命救急センターとして必要な設備整備にかかる経費を補助することで、県内の救急医療体制の更なる確保・強化を図る。

4 事 業 概 要

今回要望のあった救命救急センターの設備整備に必要な経費に対し財政支援をする。

○設備整備実施医療機関

岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、岐阜県立多治見病院、高山赤十字病院

(款) 4衛生費 (項) 1医務費 (目) (4)医療整備対策費

(明細書事業名) ○救命救急センター施設整備費

救命救急センター設備整備費補助金

救命救急センター設備整備費補助金(単建)

所 属	農政部 農地整備課		
担当(係)名	調査計画係	内線	3169

新 大規模地震等自然災害に対する農業用施設の安全点検

1 事 業 費 240,000 (0 → 240,000)

【財源内訳】 【主な使途】

県債	240,000	委託料	240,000
----	---------	-----	---------

2 背景・現状

東海・東南海・南海の3連動地震の発生が懸念されることや、近年頻発する局地的集中豪雨等の自然災害に備えるため、農業用の水管橋やため池、農業集落排水施設等の安全点検の必要性が増している。

3 事 業 目 的

- 1) 道路や河川を横断する大規模な農業用水管橋について、施設落下時には、道路の遮断、河川の閉そく、農地や民家への浸水など重大な被害を及ぼす可能性があることから、施設の耐震性を調査し対策を検討する。
- 2) 貯水量10万トン以上の農業用ため池について、地域住民と協働で「ため池防災マップ」を作成し、地域住民への防災意識の向上を図る。また、耐震性の検討に必要な土質等を調査する。
- 3) 農業集落排水施設について、施設被災時には、近隣住民の生活に深刻な影響を及ぼすとともに、交通障害や公共用水の汚染など、復旧活動にも支障が生じることから、特に液状化しやすい範囲にある管路施設の耐震性を調査し対策を検討する。
- 4) 市街化区域内にある農業用排水機場について、適正な維持管理のための施設更新計画を策定し、施設の長寿命化及び更新を支援する。

4 事 業 概 要

- 1) 県が建設した大規模な水管橋の耐震調査設計
水管橋耐震補強調査設計事業 7箇所
- 2) 住民協働による農業用ため池防災マップの作成、ため池の耐震診断補足調査
ため池耐震診断調査事業 マップ作成43箇所、耐震調査10箇所
- 3) 液状化危険地域内にある農業集落排水管路施設の耐震調査
農業集落排水管路施設耐震対応緊急モデル調査事業 23施設
- 4) 市街化区域内にある農業用排水機場の機能保全計画策定
排水機場保全計画策定事業 7箇所

(款) 6 農林水産業費 (項) 4 農地費
(目) (2) 農地事業計画調査費 (明細書事業名) ○ 土地改良事業調査費 ため池耐震診断調査費
(目) (3) かんがい排水事業費 (明細書事業名) ○ 単独事業 水管橋耐震補強調査設計事業費
(目) (6) 農村総合整備事業費 (明細書事業名) ○ 単独事業 農業集落排水管路施設耐震対応緊急モデル調査費
(目) (7) 農地防災事業費 (明細書事業名) ○ 単独事業 排水機場保全計画策定事業費

所 属	農政部 農地整備課		
担当(係)名	農地・水利係	内線	3179

新 農業用水を利用した小水力発電の導入推進と災害時の活用

1 事 業 費 40,000 (0 → 40,000)

【財源内訳】 【主な使途】

一般財源	20,000	委託料	20,000
県債	20,000	工事請負費	20,000

2 背景・現状

CO₂削減や地球温暖化防止の観点、東日本大震災による原発事故の影響から、自然循環による再生可能エネルギーへの期待が高まっているなか、平成24年7月には再生可能エネルギー固定価格買取制度がスタートし、地域資源である農業用水を活用した小水力発電に更なる期待が寄せられている。

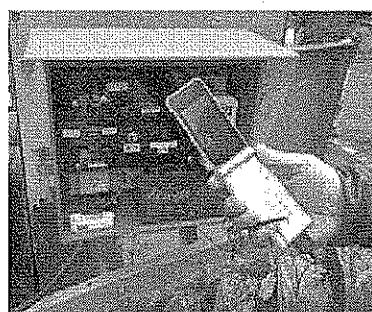
こうしたなか、災害時の非常用電源として、身近な再生可能エネルギーである小水力発電の活用が求められている。

3 事業目的

- 1) 地域資源の有効活用に向け、小水力発電施設の導入を推進するため、概略計画業務を実施する。
- 2) 災害時の避難所となる農村活性化施設や道の駅などにおいて、施設付近を流れる農業用水路に小水力発電施設を設置し、緊急時の非常用電源の確保を図る。

4 事業概要

- 1) 農業水利施設を活用した小水力発電の概略計画 (4ヶ所) 20,000千円
- 2) 災害時非常用電源として、農村活性化施設等へ小水力発電施設を設置
(5ヶ所) 20,000千円



(款) 6 農林水産業費 (項) 4 農地費 (目) (6) 農村総合整備事業費
(明細書事業名) ○単独事業 小水力発電施設整備事業費
(明細書事業名) ○単独事業 小水力発電防災機能強化事業費

所 属	治山課		
担当(係)名	治山係	内線	3166

新 治山施設の機能回復・強化

1 事 業 費 150,000千円 (0→150,000)

【財源内訳】 【主な使途】

県債 150,000	委託料 80,000
	工事請負費 70,000

2 背景・現状

近年、局所的な豪雨等による災害が毎年発生しており、安全安心な生活環境が求められている。

山地災害の発生を未然に防止するため、これまで治山施設を整備しており、災害防止機能が充分に発揮できるよう維持していく必要がある。

3 事業目的

治山施設の点検を行い、その機能回復・強化をもって安心して生活できる県土の保全を図る。

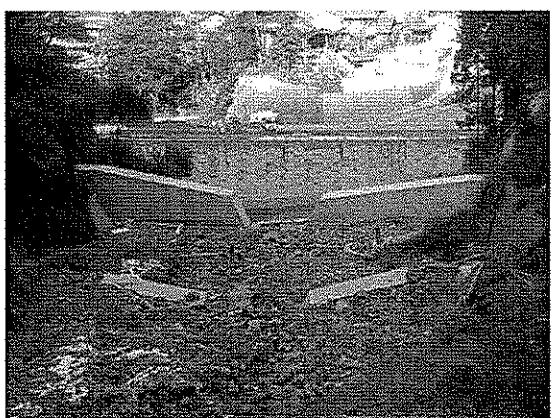
4 事業概要

治山施設の点検 1,500箇所

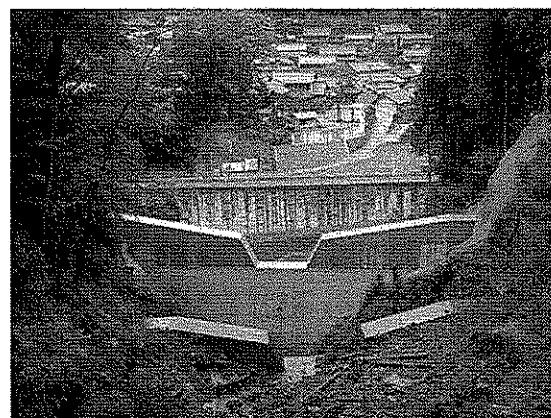
治山施設の回復・強化工事 10箇所

<対策例>

○対策前(谷工の不安定土砂堆積)



○対策後(谷工の不安定土砂撤去後)



(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (2) 林業振興費 (明細書事業名) ○単独事業 治山施設フォローアップ事業費
--

所 属	県土整備部 道路建設課／道路維持課／河川課／砂防課			
担当(係)名	改良係	安全防災係／維持管理係	河川管理係	砂防保全係
内 線	3688	3716 / 3736	3724	3744

■新 災害に強い県土整備の推進

1 事 業 費 5, 070, 000 (0 → 5, 070, 000)

【財源内訳】	【主な使途】
県債 4, 439, 900	委託料 255, 100 (工事設計委託等)
分・負 152, 388	工事請負費 4, 292, 780 (道路整備等)
一般財源 477, 712	

2 事 業 目 的

県民の安全と安心を守るために、岐阜県震災対策検証委員会の提言や7.15豪雨災害検証委員会の検証結果を踏まえた防災・減災対策を実施し、災害に強い県土づくりを目指す。

3 事 業 概 要

○緊急輸送道路等の防災対策の実施 1, 650, 000千円

緊急輸送道路や孤立予想集落等に通じる道路の拡幅やバイパス整備等を実施する。
・ (国) 360号ほか全25箇所

○橋りょう耐震対策の実施 620, 000千円

緊急輸送道路等の橋りょう耐震対策を実施する。
・ (国) 303号ほか全18箇所

○落石危険箇所対策の実施 900, 000千円

緊急輸送道路又は孤立予想集落へ通じる道路等の交通遮断防止のため落石防止対策を実施する。

・ (国) 256号ほか全27箇所

○緊急輸送道路の通行確保対策の実施 1, 050, 000千円

緊急輸送道路の通行確保を図るため道路施設の防災対策等を実施する。
・ 排水施設の防災対策(40箇所)、路面の冠水・排水対策(83箇所)

○河川構造物の耐震対策の実施 320, 000千円

河川管理施設の耐震対策を実施する。

・ 大江川逆水樋門ほか全5箇所

○局地的集中豪雨対策の実施 360, 000千円

洪水時の河川状況等を迅速に把握し、地域住民の早期避難等に活用するため河川監視用カメラを設置する。

・ C C T V カメラの設置 (糸貫川・北方水位観測所ほか全12箇所)

○土砂災害防止対策の実施 170, 000千円

緊急輸送道路と同時に災害時要援護者関連施設等を保全するための砂防施設整備を実施する。

・ 家脇洞ほか全3箇所

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) (2) 道路橋りょう維持費 他

(明細書事業名) ○単独事業

道路維持修繕費 他

所 属	警察本部 刑事部刑事総務課		
担当(係)名	次席	内線	4011

新 取調べの録音・録画装置の整備

1 事業費 14,278 (0→14,278)

【財源内訳】

国庫 7,139
一般財源 7,139

【主な使途】

備品購入費 14,278(機器購入費)

2 背景・現状

平成21年5月から始まった裁判員裁判において、供述の任意性、信用性等について、裁判員の客観的な判断を可能にし、かつ、迅速な立証を可能とするには、いかなる方策が有効であるかを検討するため、平成21年4月より、取調べの機能を損なわない範囲内で、録音・録画の試行が全国で開始された。当県警においても国費配備された装置により、これまで適宜、取調べにおける録音・録画を実施してきたところである。

本年度に入り、試行対象となる事件及び場面が大幅に拡大されたため、現有の配備台数では対応が困難となったため、録音・録画装置の増強整備が課題となった。

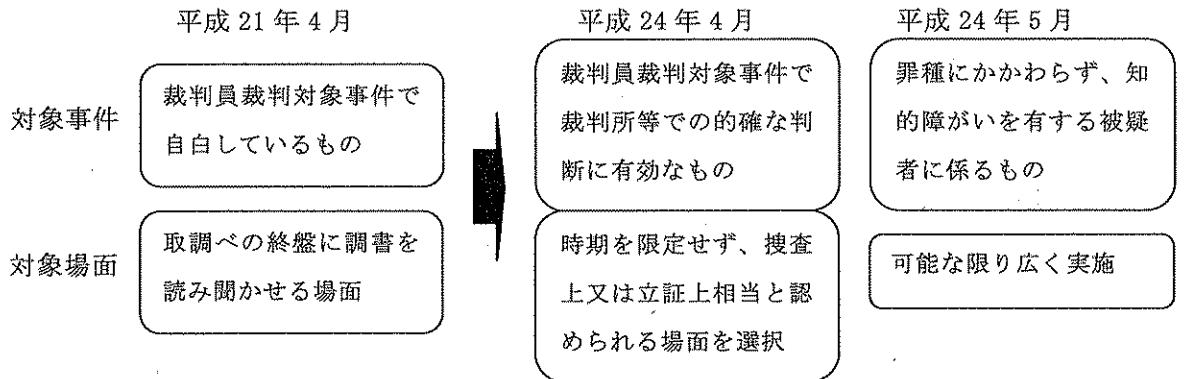
3 事業目的

録音・録画装置11式を増強整備することにより、取調べの録音・録画試行対象の拡大に対応するとともに、適正捜査と公判における供述の任意性の客観的な立証に資する。

4 事業概要

録音・録画装置の整備 11式

【試行拡大の概要】



(款) 9警察費 (項) 2警察活動費 (目) (2)刑事警察費
(明細書事業名) ○ 刑事警察費
取調べの録音・録画装置整備費